

3.個別事業評価シート

概要版選定用(自己評価A、B+のみ抜粋)

課題Ⅰ		男女が共に活躍できる環境づくり					
方針1		政策・方針決定過程への女性の参画の拡大					
方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	令和7年度実績
市における女性の参画拡大	女性の登用拡大と女性職員のキャリア形成を支援する研修を実施する	1	市職場における管理監督職への女性の積極的登用	人事課	市職場における管理監督職への女性の積極的登用	課長補佐級以上(6級以上)の職に占める女性の割合	22.0% 23.8%
		2	市職場における女性職員のキャリア形成のための研修	人事課	研修の実施	-	32人 ・「新任課長職セミナー」において次世代育成支援及び女性職員の活躍の推進について説明を行った。28人が修了した。 ・一般社団法人日本経営協会が主催する「令和7年度(第38回)地方自治体女性職員交流研究会」へ4人を派遣した。
	市が設置する審議会等への女性の参画を積極的に推進する	4	市が設置する審議会等への積極的な女性委員の参画の促進	市民協働課	情報誌等での啓発	審議会等における女性委員の登用率	30.0% 情報誌「fえんじ」に記事を掲載し、男女間の格差解消のために公募委員の女性参加を呼びかけた。 回数:1回
		4	市が設置する審議会等への積極的な女性委員の参画の促進	総務法制課	女性委員の積極的な登用の推進	-	船橋市附属機関等の設置及び運営に関する指針の規定内容(委員に占める女性の比率は30%以上に高めるように努める)について、各課へ周知した。 【女性比率実績】30.0%(令和7年4月1日時点)
		5	農業委員会委員への積極的な女性委員の参画の促進	農業委員会事務局	農業委員会広報誌(農委だより)での周知	発行回数	2回 令和7年8月1日発行の農業委員会広報誌の「女性農業委員の活躍」記事に、農水産課が市内対象地域にて開催する「地域計画の協議の場」に出席した女性農業委員の内容報告の記事を掲載し、「農業委員の女性登用促進に向けた、女性ならではの様々な視点からできること」について周知を行った。
		5	農業委員会委員への積極的な女性委員の参画の促進	農業委員会事務局	関連団体への協力依頼	-	現農業委員に対し、農業モニター制度の説明を行ったところ、女性農業者の推薦があり、今後の女性農業委員の候補者の選出につながる気運となった。
		5	農業委員会委員への積極的な女性委員の参画の促進	農業委員会事務局	農業委員会委員との情報連携	-	農水産課が市内対象地域にて開催する「地域計画の協議の場」に、女性農業委員が出席し、様々な視点からできることを提案した。また、農業委員の後継者となり得る女性農業従事者等について、日頃から情報連携できる体制を整えるとともに、人材の掘り起こしを積極的に行った。
	地域における女性の参画拡大	12	公民館での講座の開催(女性の社会参加に資する講座)	公民館	公民館での講座の開催(女性の社会参加に資する講座)	事業数 延参加者数	30事業 延3,000人 女性対象の講座として婦人学級を開催した。 1事業開催、延730人参加。

方針2 雇用における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度(令和7年度)	令和7年度実績
多様で柔軟な働き方を実現するための支援と制度の周知	多様で柔軟な働き方や各種法令・制度の周知を図り、学習機会を提供する	13	市職場における育児・介護休業制度の周知・普及	人事課	市職場における育児・介護休業制度の周知・普及	周知・普及	100%	100% ・人材育成室が発行する「仕事と子育て応援パンフレット」の内容を更新し、周知を図った。(令和7年10月) ・「仕事と介護の両立支援リーフレット」及び「介護に係る両立支援制度の意向確認書」を新たに作成し、制度の周知と利用しやすい環境づくりに努めた。 ・対象者が問い合わせた際、その都度希望者に必要なパンフレット及びリーフレットを配布した。
		15	男女の雇用機会均等を図るための企業・雇用主向け講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	100.0% 「女性の就業支援実践講座～起業ノウハウとPR方法を学ぶ」短期集中ステップ①(全3回) 定員16人 参加者16人
		16	男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の制度の周知	地域保健課	母子健康手帳交付及び保健師等による妊婦面談相談	妊婦面談率	面談率100%	妊婦届出による母子健康手帳交付者数 4,435人 妊婦相談数 4,435人(夫や実母による面談も含む) 面談率 100%

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

資料4

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和6年度実績[前年度]
1,2,3	A	女性職員の管理監督職への積極的登用を行い、目標を達成することができたため。	引き続き、女性職員の管理監督職への積極的登用と併せて、昇進意欲がある意識啓発やキャリア形成の支援等の複合的なアプローチを検討していきたい。	継続	23.8%
1,2,4	B+	管理職および一般職員それぞれにキャリア形成に繋がる研修を実施することができたため。	引き続き、キャリアについて学ぶ機会として、階層別の研修のほか、希望型の研修についても検討していく。	継続	・「仕事と家庭の両立支援セミナー(イクボス研修)」を実施し、75人が修了した。 ・「キャリア形成研修」を実施し、12人が修了した。
1,2,3	B+	目標には達しなかったものの、情報誌「fえんじ」を配布したことにより一定の周知ができたため。	今後も情報誌等を通じて広く市民の方々に啓発活動を行い、審議会等における女性委員の登用率増加につなげていきたい。	継続	30.8% 情報誌「fえんじ」に記事を掲載し、男女間の格差解消のために公募委員の女性参加を呼びかけた。 回数:1回
3	B+	附属機関等の委員の選任においては、女性委員比率の向上について各所属への啓発を行ったことで、一定の効果があったと考えられる。	今後も各所属への周知を行う。	継続	船橋市附属機関等の設置及び運営に関する指針の規定内容(委員に占める女性の比率は30%以上に高めるように努める)について、各課へ周知した。 【女性比率実績】30.8%(令和6年4月1日時点)
2,3,4	A	農業委員への積極的な女性委員の参画の促進に資することができたため。	引き続き、農業委員会広報誌での周知を行うことにより、国の「第6次男女共同参画基本計画」に掲げている農業委員会委員に占める女性の割合30%、また本市の「第4次船橋市男女共同参画計画」に掲げている市の審議会等女性委員の割合40%の目標達成を目指す。	継続	令和6年8月1日発行の農業委員会広報誌に「女性の農業委員会活動推進シンポジウム」に出席した女性農業委員の内容報告及び令和7年1月1日発行の広報誌に「農業委員の女性登用促進に向けた、女性ならではの視点を生かした活動」について周知を行った。
2,3,4	A	農業関係者が集まる機会に、女性登用の必要性等を伝えることが出来、意識の共有を図ることが出来たため。	引き続き、関連団体への協力依頼を行うことにより、国の「第5次男女共同参画基本計画」に掲げている農業委員会委員に占める女性の割合30%、また本市の「第4次船橋市男女共同参画計画」に掲げている市の審議会等女性委員の割合40%の目標達成を目指す。	継続	現農業委員に対し、農業モニター制度の説明を行ったところ、女性農業者の推薦があり、今後の女性農業委員の候補者の選出につながる気運となった。
2,3,4	A	引き続き、農業委員会委員との情報連携を行うことにより、国の「第6次男女共同参画基本計画」に掲げている農業委員会委員に占める女性の割合30%、また本市の「第4次船橋市男女共同参画計画」に掲げている市の審議会等女性委員の割合40%の目標達成を目指す。	引き続き、農業委員会委員との情報連携を行うことにより、国の「第6次男女共同参画基本計画」に掲げている農業委員会委員に占める女性の割合30%、また本市の「第4次船橋市男女共同参画計画」に掲げている市の審議会等女性委員の割合40%の目標達成を目指す。	継続	現農業委員の後継者となり得る女性農業従事者等について、日頃から情報連携できる体制を整えるとともに、人材の掘り起こしを積極的に行った。
1,2,4	B+	幅広い年代の女性たちに有意義な講座が開催できた。	参加者からのアンケート等を踏まえながら、今後も女性の社会参加促進に資する講座を実施していきたい。	継続	婦人学級といった女性対象の講座を開催した。 1事業開催、延687人参加。

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和6年度実績[前年度]
1,2	A	全職員に情報が共有されるよう配慮し、パンフレットを用意し普及を行い、一定の効果があったため。	介護休業については今後取得する職員が増加することが見込まれることから、所属の職員への理解促進と、制度周知・普及に努めた。	継続	100% ・人材育成室が発行する「仕事と子育て応援パンフレット」の内容を更新し、周知を図った。(令和6年11月) ・「仕事と家庭の両立セミナー」にて管理職に向けて育児休業の関連制度について説明を行い周知を図った。(令和6年11月) ・介護休業については「勤務時間・休暇実務の手引」にて周知した。 ・対象者が問い合わせた際、その都度希望者に必要なパンフレットを配布した。
1,2,4	A	目標を達成することができたうえに、9割以上の参加者が「とても満足」、「満足」と回答したため。	今後も講座を通じて、男女の雇用機会均等を図るための周知啓発を進める。	継続	125.0% 「パワボで実践!好き」を伝えるプレゼン講座」(全4回) 定員8人 参加者10人
4	A	母子健康手帳交付時に、妊婦および夫・パートナーと面談を実施し、妊婦中から産後の仕事や家庭との両立等を含む、様々な心配や困りごとに対し、他機関と連携しながらタイムリーに必要な情報提供や支援を行っているため。	今後も妊娠初期に実施する母子健康手帳交付時に妊婦や妊婦の夫に対し、妊婦中から産後の仕事や家庭との両立等を含む、様々な心配や困りごとに対し、他機関と連携しながらタイムリーに必要な情報提供や支援を行っているため。	継続	妊婦届出による母子健康手帳交付者数 4,286人 妊婦相談数 4,285人(夫や実母による面談も含む) 面談率99.9%

概要版選定用(自己評価A、B+のみ抜粋)

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和7年度実績
多様で柔軟な働き方を可能にするための支援と制度の周知	多様で柔軟な働き方や各種法令・制度の周知を図り、学習機会を提供する	17	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	商工振興課	起業を支援するためのセミナー開催	平均参加者数	30人	「ふなばし起業スクールオープンセミナー」参加者:1回平均23人【内訳】 第1回 31人参加(7/26実施 定員50人) 第2回 14人参加(10/25実施 定員50人)
		17	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	商工振興課	再就職を支援するためのセミナー開催	平均参加者数	20人	女性向け再就職支援セミナー 26人参加(令和8年2月12日開催 定員30人)
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	ワーク・ライフ・バランスの必要性について、企業等への意識啓発や学習機会を提供する	19	ワーク・ライフ・バランス推進のための企業・雇用主向け講座等の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	100.0% 「女性の起業支援実践講座～起業ノウハウとPR方法を学ぶ」短期集中ステップ～」(全3回) 定員16人 参加者16人
		23	男性の育児休業の取得を促進する	人事課	市職場における男性の育児休業取得促進	取得率	85% (1週間以上取得) ※R5.8に40%から85%に引き上げ	95.5% ・人材育成室が発行する「仕事と子育て応援パンフレット」の内容を更新し、周知を図った。(令和7年10月)
ハラスメントに関する認識の深め、被害防止に向けて情報提供や意識啓発を行う		26	市職場におけるハラスメント防止のための研修	人事課	研修の実施	-	-	受講者合計:517人 ・ハラスメント防止研修:316人 ・コンプライアンス研修:201人

課題Ⅱ	安全・安心な暮らしの実現
方針3	誰もが安心して暮らせる環境の整備

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和7年度実績
生活上の困難に直面する女性等への支援	ひとり親家庭等に対して、自立のための支援を行う	28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	こども家庭センター	パソコン技能習得講習 就職準備・離職相談 資格取得講習会	受講人数	260人	43人
		28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	こども家庭センター	高等職業訓練促進給付金	受給人数	15人	8人
		28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	こども家庭センター	自立支援教育訓練給付金	受給人数	10人	7人
		28	ひとり親家庭等に対する就業自立支援事業	こども家庭センター	母子・父子自立支援プログラム	策定件数	50件	23件
		29	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談	こども家庭センター	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談	相談件数	8,000件	9,164件(母子8,698件・父子466件)
		30	母子生活支援施設での保護・支援	こども家庭センター	母子生活支援施設での保護・支援	-	-	母子生活支援施設への入所事業 R7.4.1現在2世帯

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和6年度実績【前年度】
1.2, 3.4	B+	目標参加者数に達しなかったが、参加者の満足度は概ね高かったため。	次年度以降も引き続きセミナーを開催していく。	継続	「ふなばし起業スクールオープンセミナー」参加者:1回平均19人【内訳】 第1回 27人参加(8/18実施 定員50人) 第2回 10人参加(10/20実施 定員50人)
1.2, 3.4	A	目標人数を上回ったため。	次年度以降も引き続きセミナーを開催していく。	継続	女性向け再就職支援セミナー 30人参加(令和7年2月19日開催 定員30人)
1.2	A	目標を達成することができたうえに、9割以上の参加者が「とても満足」、「満足」と回答したため。	今後も講座を通じて、ワーク・ライフ・バランス推進のための企業・雇用主向け講座の提供を進める。	継続	125.0% 「ワラボで実践好きなことを伝えるプレゼン講座」(全4回) 定員8人 参加者10人
1.2	A	昨年より取得率が向上(89.3%→95.5%)しており、一定の効果があったと思われるため。	より一層育児休業取得について所属の上司や同僚への理解促進と、取得予定者への制度周知・普及に努めるため。	継続	89.3% 人材育成室が発行する「仕事と子育て応援パンフレット」の内容を更新し、周知を図った。(令和6年11月)
1	A	講義だけでなく、ロールプレイングなどを実施するなど実践的な内容であり、高い研修効果が認められたため。	令和4年度をもって全管理・監督職の受講が完了した。ハラスメントやコンプライアンスに関しては、研修を1度受講すれば、絶対に起きないというわけではない。継続して研修を実施し、防止していくことが課題であると考える。	継続	合計:517人 ・ハラスメント防止研修:336人 ・コンプライアンス研修:181人

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
B+ ほぼ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果がなかった

資料4

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和6年度実績【前年度】
4	B+	パソコン技能習得講習については、参加率や受講者のアンケート調査等のニーズを踏まえて、日程やコース数、コース内容を見直し事業を実施しており、講習後アンケートでは高い満足度を得ている。また、参加者数が減少した職に結びつくなどひとり親家庭等の生活の安定に寄与するものとなっていることから効果があったと考えている。 セミナーについては、パソコン講習と併せて実施することで参加者数の増加に務めた。	パソコンスキルについては、キーボード操作から平仮名という方からビジネススキルとして身につけたいという方まで、参加者の要望に開きがあることからレベルや要望にあった内容としたい。また、参加者数が減少していることから、より利用しやすい講習となるよう実施方法や周知についての検討が課題。 セミナーについても、内容や周知の方法を検討する必要がある。	継続	77人
4	A	看護師・准看護師など資格取得と資格取得後の高い就職率で確実に収入の向上と安定が見込めることから効果的な事業である。 修業に数年かかることから本人の決意と家庭内の理解が必要である。 本事業に附随して利用可能な千葉県社会福祉協議会の貸付制度も充実しており、訓練機関による周知が広がっている。受給後アンケートでは高い満足度を得ており、十分効果があったと考えている。	職業に直結する資格取得は将来のことを考えるうえで有効な選択肢であるものの、通学等のために現在の仕事を退職する、学費を立てるなどの準備が必要になると、給付金の受給にあたっては毎月の手続きが発生するなど継続的な関わりが必要となることから、相談に寄り添った支援が必要である。 また、本給付金の対象者は「育児又は就業と修業の両立が困難なもの」と規定されており、本市において基準等はいた、申請時には申請者の状況等を詳細に把握する必要がある。	継続	8人
4	A	ハローワークでも周知を行っていたにいたる。初任者研修→実務者研修といったスキルアップなど、資格取得により同じ職場であっても給料が上がるなどより良い条件での就労を達成していることから、十分効果があったと考えている。	国要綱の改正により年々、支給割合や支給方法について複雑になっているため対象者への案内を見直す必要がある。	継続	7人
4	A	プログラム策定のためには、最低2回プログラム策定員との面談が必要であり、信頼関係が重要な事業である。令和6年度より件数を増加させることができたとしても就職率も引き上げることができ、十分効果があったと考えている。	令和6年度に児童扶養手当の所得要件が撤廃され対象者の拡大がされたことから、これまでの支援方法や周知方法を再度検討し、制度活用の推進を図っていく。	継続	18件
4	A	6人の母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭の母または父子家庭の父が就業と育児の両立ができるように必要な助言を行っている(離婚前の方も対象)。また、関連機関を案内しており、生活保護や児童手当の申請支援を実施している。また、多様なひとり親のニーズに 대응するため、相談窓口を母子・父子相談センター(毎週水曜日16時～16時)、船橋駅前総合窓口センター(毎月第2土曜日13時～17時と第4水曜日17時半～20時まで)にも設け、予約制で相談を受け付けている。 以上のようなワンストップでの相談や時間外での相談を実施することで定定的な実績を残しており、十分効果があったと考えている。	ひとり親家庭等の相談をワンストップで受けるこの事業は、母子・父子自立支援員に経済的支援、就労、子育ての各種制度に関する幅広い知識、関係機関と連携するためのコミュニケーション力、さらにひとり親家庭等の悩みに寄り添い支援するスキル等が必要であり、母子・父子自立支援員の資質向上が課題となっている。	継続	7,191件(母子6,866件・父子325件)
4	A	母子保護の必要な母子については、DV等により県外施設へ委託するケースも含めて適切に保護することができている。 また、母子生活支援施設への入所にあたっては、個々の事情をよく聞き母子の自立に向けた生活支援ができるよう、施設との連携支援を行うとともに、速やかに自立支援的な面談を行い、自立の促進を図ることができたことから、十分効果があったと考えている。	DV等により市外・県外施設へ母子保護を委託すべきケースの場合には、県外施設の空き状況や本人が見学・面談の上、入所を希望することが条件となることから、県外施設との関係構築が重要。	継続	母子生活支援施設への入所事業 R6.4.1現在2世帯

概要版選定用(自己評価A、B+のみ抜粋)

方 類	方類の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和7年度実績
生活上の困難に直面する女性等への支援	ひとり親家庭等に対して、自立のための支援を行う	31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	こども家庭センター	養育費に係る法律相談	相談人数	96人	65人
		31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	こども家庭センター	養育費等に係る周知啓発セミナー	受講人数	40人	38人
		31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	こども家庭センター	公正証書等作成補助制度	受給人数	20人	21人
		31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	こども家庭センター	養育費に係る保証料補助制度	受給人数	3人	1人
生活上の困難に直面する女性等への支援	ひとり親家庭等に対して、自立のための支援を行う	31	養育費の取り決め等を促進させる周知・啓発や支援	こども家庭センター	(面会交流支援事業補助制度)親子交流支援事業補助制度	利用件数	4件	11件
		32	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	商工振興課	起業を支援するためのセミナー開催	平均参加者数	30人	「ふなばし起業スクールオープンセミナー」参加者:1回平均23人 【内訳】 第1回 31人参加(7/26実施 定員50人) 第2回 14人参加(10/25実施 定員50人)
		32	女性の起業・再就職を支援するための講座等の開催	商工振興課	再就職を支援するためのセミナー開催	平均参加者数	20人	女性向け再就職支援セミナー 26人参加(令和8年2月12日開催 定員30人)
	若年無業者等が経済的に自立することができるように就労・学習支援を行う	33	住居確保給付金の支給(生活困窮者自立支援制度)	地域福祉課	住居確保給付金の支給	支給延月数	324月	176月
		34	学習支援事業(生活困窮者自立支援制度)	こども家庭センター	学習支援事業	登録者数 進学率	360人 100%	366人(延べ) 100%
		35	就労準備支援事業(生活困窮者自立支援制度)	地域福祉課	就労準備支援事業	利用件数 就労者数	11件 3人	利用件数 17件 就労者数 8人
		36	若年無業者者就労支援事業	商工振興課	ふなばし地域若者サポートステーション事業	各年度の新規登録者数に対する就職率	60.0%	59.7% (新規登録者201人に対し120人が就職)
	困難を抱える人への、多様な主体間の連携による支援を行う	37	就労支援事業	生活支援課	就労支援事業	被保護者就労支援事業に参加し、就労に繋がった者の数	40人	46人

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和6年度実績[前年度]
4	A	女性弁護士による法律相談を無料で行うことで、離婚前から養育費等にかかる専門的な手続き等を相談できる体制を整備しており、養育費の確保に寄与していることから十分効果があったと考えている。	令和5年度に実施した「船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果によると、養育費や親子交流の取り決めを行っている世帯は約半数であり、養育費の受給状況や親子交流の実施状況も十分に進んでいないことが課題である。	継続	48人
4	A	ひとり親家庭の親、離婚してこどもと別居している親、離婚を考えている方及び相談に従事する市職員を対象に令和8年4月施行の改正民法等における離婚後の子の養育についてセミナーを実施した。施行の前に共同親権や法定養育費などの不安を解消することができ、参加者の満足度は高いことから、十分効果があったと考えている。	令和5年度に実施した「船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果によると、養育費や親子交流の取り決めを行っている世帯は約半数であり、養育費の受給状況や親子交流の実施状況も十分に進んでいないことが課題である。	継続	5人
4	A	公正証書等を作成する際の費用を補助することによって、養育費等の取り決めを促すことで養育費の確保に寄与していることから十分効果があったと考えている。	令和5年度に実施した「船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果によると、養育費や親子交流の取り決めを行っている世帯は約半数であり、養育費の受給状況や親子交流の実施状況も十分に進んでいないことが課題である。	継続	19人
4	A	養育費保証契約の初回保証料を補助することによって、養育費等の取り決めを促すことで養育費の確保に寄与していることから十分効果があったと考えている。	令和5年度に実施した「船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果によると、養育費や親子交流の取り決めを行っている世帯は約半数であり、養育費の受給状況や親子交流の実施状況も十分に進んでいないことが課題である。	継続	0人
4	A	親子交流の実施に係る費用を補助することで、親子交流の推進に十分効果があったと考えているため。	令和5年度に実施した「船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果によると、養育費や親子交流の取り決めを行っている世帯は約半数であり、養育費の受給状況や親子交流の実施状況も十分に進んでいないことが課題である。	継続	4件
1,2,3,4	B+	目標参加者数には達しなかったが、参加者の満足度は概ね高かったため。	次年度以降も引き続きセミナーを開催していく。	継続	「ふなばし起業スクールオープンセミナー」参加者:1回平均19人 【内訳】 第1回 27人参加(8/18実施 定員50人) 第2回 10人参加(10/20実施 定員50人)
1,2,3,4	A	目標人数を上回ったため。	次年度以降も引き続きセミナーを開催していく。	継続	女性向け再就職支援セミナー 30人参加(令和7年2月19日開催 定員30人)
1,2	B+	「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」が令和7年6月30日に船橋商工会議所会館1階に移転し利便性が向上したことで相談件数が増加したこともあり、実績は令和6年度より増加した。また、令和7年度に新設された転居費用補助を10件支給したため。	令和7年度に法改正により転居費用補助が新設されたことから、運用については適宜国に確認しながら、適切に支援を行っている。	継続	123月
1,2	A	中学生の延べ登録者は全11会場で366人と増加しており、参加児童・保護者の満足度は高く(令和7年度保護者満足度(※)90%、生徒満足度が89%)、進学進学率も100%(令和8年4月時点)を維持しており、生活困窮家庭に対する支援として十分効果があったと考えている。※最終アンケート説明(学習支援に参加して満足している)で「とてもそう思う」「少しそう思う」と答えた割合	登録者数は伸びているが、出席率は60%程度で停滞しているため、出席率向上のための施策立案が課題である。	継続	329人 100%
1,2	A	「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」が令和7年6月30日に船橋商工会議所会館1階に移転し利便性が向上したことで相談件数が増加したこともあり、目標値を達成できたため。	ボランティア活動の受け入れ先企業・団体の開拓が課題となっているため、地域で生活困窮者への支援活動を行う団体や民生委員等へ事業の周知を行い、ボランティア活動の受け入れ先企業・団体の情報収集に努めながら、引き続き事業を行う。	継続	利用件数 10件 就労者数 6人
1,2,3,4	B+	目標をわずかに下回ったため。	次年度以降も引き続き個人にあったサポートを行う。	継続	67.3% (新規登録者165人に対し111人が就職)
4	A	就労に繋がれた者の数が、目標に達することができたため。	今後とも対象者が抱える課題に応じた支援方法により、履歴書・職務経歴書の作成、面接の受け付け指導、ローワークへの同行等、求職活動支援を行う。	継続	39人

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
- B+ ほぼ効果があった
- B ある程度効果があった
- C あまり効果がなかった

資料4

概要版選定用(自己評価A、B+のみ抜粋)

方 類	方類の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和7年度実績
性の多様性に関する理解の促進と支援	性的少数者への理解の促進を図る	39	リーフレット等による周知	市民協働課	リーフレット等の配布	リーフレット配布等による周知回数	3回	3回 ・市民向け周知:人権ポケットブック「セクシュアル・マイノリティと人権」の配布 6,000部(市内中学生1学年等) ・市職員向け周知:令和6年度新規採用職員および会計年度任用職員向けにeラーニング実施でテキストとして周知 ・LGBT啓発に関するポスターを展示 フェイスビル(6月2日～6月13日)
		40	性的少数者の理解のための教職員研修	総合教育センター	教職員を対象とした研修	アンケートによる満足度調査	90.0%	100%
	性的少数者を支援する	41	性的少数者支援のための交流会等の開催	市民協働課	交流会の開催	開催回数	6回	6回 開催日 5/17・7/5・9/13・11/8・1/17・3/14 ※すべて土曜日開催
高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる環境整備	地域で暮らす高齢者が安心して生活できるよう支援を行う	43	高齢者虐待防止のための取組	地域包括ケア推進課	船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会	運営委員会開催回数	1回	会議開催回数:1回
		43	高齢者虐待防止のための取組	地域包括ケア推進課	船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議	担当者会議開催回数	6回	会議開催回数:6回
		44	船橋市社会福祉協議会が実施する「高齢者の生きがいづくりや交流事業」に対する支援	地域福祉課	ミニデイサービス	実施回数	650回	594回
		45	公民館での講座の開催(高齢者対象事業)	公民館	公民館での講座の開催(高齢者対象事業)	事業数 延参加者数	130事業 延40,000人	高齢者学級のほか、シルバークリハビリ体操や介護・認知症予防等の健康維持の講座、スマートフォンの使い方の講座等を開催した。 151事業開催、延37,823人参加。
		46	高齢者の消費者被害防止のための相談や学習の機会の提供	消費生活センター	老人福祉センター定期出張相談	実施回数	56回	60回
		46	高齢者の消費者被害防止のための相談や学習の機会の提供	消費生活センター	まちづくり出前講座	実施回数	24回	29回
		47	高齢者の消費者被害防止のための研修	消費生活センター	民生児童委員等消費生活研修会	実施回数	5会場+動画配信	5会場+動画配信
高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる環境整備	障害を理由とする差別を解消するための啓発を行う	50	障害者差別解消のための啓発	障害福祉課	市職員への周知・啓発	-	-	・全職員対象のeラーニング研修 ・新規採用職員研修 ・障害者差別解消法庁内連絡会
		50	障害者差別解消のための啓発	障害福祉課	市民への周知・啓発	障害者週間記念事業の来場者(船橋市民)の理解促進度	100%	第31回障害者週間記念事業 2,814人 来場者(船橋市民)の理解促進度 89.2%
	障害者の就労を支援する	51	就労支援事業	障害福祉課	就労支援事業	就職件数	32件	障害者就業・生活支援センター登録者数 1,405人 障害者就業・生活支援センター就職件数(延べ数) 27件
		52	障害者就労支援事業	商工振興課	障害者就労支援事業	イベント開催回数	1回	令和7年度「障害者雇用推進・啓発イベント『はたらく』ということ」 【内訳】 会場 57人参加、オンライン120人参加(令和8年1月13日実施定員150人)

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
B+ ほぼ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果がなかった

資料4

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和6年度実績[前年度]
2	A	目標に達したことや性的少数者への理解の促進を図ることができたため。	今後も性的少数者当事者や活動支援者への理解が深まるように、啓発物の内容を工夫して、性的少数者への理解の促進に努める。	継続	4回 ・市民向け周知:人権ポケットブック「セクシュアル・マイノリティと人権」の配布 6,000部(市内中学生1学年等) ・パトナーシップ・ファミリーシップ制度周知用チラシ3,600部を船橋商工会議所会報誌に折り込み ・市職員向け周知:令和6年度新規採用職員および会計年度任用職員向けにeラーニング実施でテキストとして周知 ・LGBT啓発に関するポスターを展示 フェイスビル(6月13日～6月28日)、イオンモール船橋 (11月7日～11月14日)
1,2	A	受講者16人中全員が「満足した」と受講後アンケートで回答したため。	今後も新任教頭研修や初任者研修において、性的少数者の理解と学校としての対応について理解の促進に努める。	継続	100%
2	A	目標に達したうえ、6回すべて参加した方もおり、居場所づくりとしての機能が十分果たせたため。	交流会を開催することによって、性自認や性的指向等に悩む若者の一助となるように、今後も事業を継続していく。	継続	6回 開催日 5/25・7/20・9/28・11/9・1/18・3/15 ※すべて土曜日開催
1	A	高齢者虐待を扱う委員会であり、虐待事例の中でDV被害等がある事例もあり、その事例に対し医師などから構成される委員と対応について報告を行ったため。	引き続き、会議の中で高齢者虐待について委員と対応を検討していき、男女が性別による差別的取り扱いを受けないように配慮していく。	継続	会議開催回数:1回
1	A	高齢者虐待を扱う会議であり、虐待事例の中でDV被害等がある事例もあり、その事例に対し医師などから構成される委員と対応について検討を行ったため。	引き続き、会議の中で高齢者虐待について委員と対応を検討していき、男女が性別による差別的取り扱いを受けないように配慮していく。	継続	会議開催回数:6回
1,2	B+	地区社会福祉協議会が公民館だけでなく町会自治会館等でも事業を実施した。延べ12,016人が参加し、地域の高齢者の生きがいづくり及び健康増進に寄与することができたため。	高齢化によるボランティアの減少が続いており、新規ボランティアの確保が課題となっている。参加者及び実施回数を増やすため、自治会館等公民館以外での実施の拡大について検討する。	継続	実施回数616回
1,2,4	A	高齢者の健康維持や生きがいづくり、仲間づくりの場の提供のほか、デジタルデバイス解消に向けたスマートフォンの講座を実施する等、有意義な講座が開催できたため。	引き続き講座の充実を図り、高齢者にとって日々の生きがいにつながる講座を実施していきたい。	継続	全館で開催している高齢者学級のほか、シルバークリハビリ体操や介護・認知症予防等の健康維持の講座、スマートフォンの使い方の講座等を開催した。 143事業開催、延33,492人参加。
1	A	定期的に地域の高齢者が集まる施設を訪ねし、啓発活動を行うことが出来たため。	継続して対応していく。	継続	53回
1	A	消費生活に関する情報提供を行うことが出来た。	継続して対応していく。	継続	17回
1	A	地域の高齢者とながりの深い方々へ対して、消費者被害に関する知識の提供を行うことが出来た。	継続して対応していく。	継続	4会場+動画配信
1	A	行政と地域の様々な団体との連携を強化することが出来た。	継続して対応していく。	継続	1回
1	A	市職員向けの研修を実施し、障害と障害者について考える機会を設けることで、市職員の障害と障害者に対する理解を促進したため。	引き続き、庁内への障害者差別解消法のさらなる周知・啓発に取り組んでいく。	継続	・全職員対象のeラーニング研修 ・新規採用職員研修 ・障害者差別解消法庁内連絡会
1	A	市民向けのイベントを実施し、市民の障害に対する理解を促進した。	市民への障害者差別解消のための啓発を促進する。	継続	第30回障害者週間記念事業 2,787人 来場者(船橋市民)の理解促進度 86.8%
1,2,3,4	A	障害者就業・生活支援センターの認知度を向上し、登録者数を増やすことで、就職及び職場定着を支援し、経済的自立を図った。	引き続き、障害者就業・生活支援センターの就職件数を増やすための取組を行っていく。	継続	障害者就業・生活支援センター登録者数 1,309人 障害者就業・生活支援センター就職件数(延べ数) 37件
1,2,3,4	B+	目標に到達しているため。	引き続きイベントを開催する。	継続	令和6年度「障害者雇用推進・啓発イベント『はたらく』ということ」 【内訳】 会場 35人参加、オンライン89人参加(1/15実施 定員150人)

概要版選定用(自己評価A、B+のみ抜粋)

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和7年度実績
高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる環境整備	外国人を対象とした相談や学習機会を提供する	54	多言語での情報提供や相談体制の充実	国際交流課	外国人住民向け多言語生活情報紙「ようこそ・かなばし」の発行	発行部数	4,800部	100% 4,800部発行(年4回／各1,200部)
		54	多言語での情報提供や相談体制の充実	国際交流課	外国人総合相談窓口	相談件数	2,600件	113% 相談件数:2,935件
		55	日本語教室の開催	国際交流課	日本語教室の開催	受講者数	300人	115% 345人
男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	災害時に男女共同参画の視点に立った避難所運営等ができるよう、平時からの取組を行う	58	男女共同参画の視点からの災害時に効果的な取組事例の共有	市民協働課	男女共同参画の視点からの災害時に効果的な取組を市民に周知	回数	1回	1回 ホームページにて「災害対応力を強化する女性の視点について」を掲載
		59	男女共同参画の視点に立った防災講座の開催	市民協働課	講座等の開催	定員に対する参加人数の割合	90.0%	65.0% 「男女共同参画@防災講座」(2回実施 各回定員20人) 定員40人 参加26人
	防災の現場における女性の参画拡大	60	消防団への女性の積極的な入団の促進	消防局警防課	消防団への女性の積極的な入団を促進	女性消防団員の入団促進	2人	令和7年度入団者1人 女性消防団員22人(令和8年3月31日時点) うち、現場活動に従事する者3人(令和8年3月31日時点)

課題Ⅲ	配偶者等からの暴力の根絶
方針4	女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和7年度実績
暴力根絶のための予防啓発・教育	暴力の加害者にも被害者にもならないよう、啓発活動を行うとともに、学習機会を提供する	61	ホームページ・情報誌・広報紙等による周知	市民協働課	ホームページ・情報誌・広報紙等による周知	掲載回数	10回	計11回 ・情報誌「fえふ」にて記事を掲載 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間を広報紙にて周知 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に男女共同参画センターにて啓発(11月12日～11月25日) ・ホームページにて「性犯罪被害者相談のご案内」を掲載 ・男女共同参画センターでパブルライトアップを実施(11月12日～11月25日) ・市役所にてパネル展示を実施(11月17日～11月21日) ・「若年層の性暴力被害予防月間」期間中に男女共同参画センターにて啓発(4月1日～4月30日) ・ハンドブック「DVのない社会を目指して」1,300部 ・デートDV防止啓発チラシ 6,000部(市内中学3年生等に配布) ・女性に対する暴力をなくす運動期間の周知マグネットシートを公用車に掲示(11月4日～11月27日) ・市内鉄道駅構内に痴漢・暴力撲滅啓発ポスターを掲示(11月5日～2月27日)
		63	防犯灯の整備	自治振興課	防犯灯の整備	防犯灯総灯数	42,154灯	明るく安全・安心な街づくりをめざすため、防犯灯の整備を推進する。 補助金の申請がされている防犯灯灯数 42,258灯
		64	地域の自主防犯活動等の防犯対策の推進	市民安全推進課	防犯パトロール隊支援物資の支給	自主防犯パトロール隊の結成率	56.3%	・自主防犯パトロール隊への支援物資支給事業申請団体数240(うち、新規団体数3) ・自主防犯パトロール隊の結成団体数485 ・結成率53.7% ※町会・自治会数904
暴力根絶のための予防啓発・教育	暴力がないまちづくりを進める	65	市内巡回による犯罪の抑止	市民安全推進課	市民安全パトロール	-	-	月～土曜に1～3台の市民安全パトロールカーで市内全域を巡回した。小学生の下校時には、校門付近で駐留警戒や啓発放送を流し、子どもたちに注意を呼びかけた。

【男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和6年度実績[前年度]
1.2	A	事業を実施することにより、外国人住民が日本社会に溶け込み生活できるようになる支援ができたので、一定の効果があったと評価した。	引き続き外国人住民への情報提供を行うことで、外国人住民の不安を解消し、日本人外国人がともに良き隣人として共生できる環境作りを図っていくことが求められる。	継続	100% 4,800部発行(年4回／各1,200部)
1.2	A	事業を実施することにより、外国人住民が日本社会に溶け込み生活できるようになる支援ができたので、一定の効果があったと評価した。	引き続き外国人住民への相談事業を行うことで、外国人住民の不安を解消し、日本人外国人がともに良き隣人として共生できる環境作りを図っていくことが求められる。	継続	143% 相談件数:3,721件
1.2、4	A	事業を実施することにより、外国人住民が日本社会に溶け込み生活できるようになる支援ができたので、一定の効果があったと評価した。	今後も市内外を問わず外国人住民の増加が予想される中、継続的に日本語学習支援を行うことで、新しく転入市に来る外国人住民が日本社会に溶け込み生活できるような体制を維持する必要がある。	継続	119% 356人
1.2、3	A	目標を達成することができ、一定の周知ができたと考えたため。	今後も、男女共同参画の視点から災害時に効果的な取組事例の共有ができるように周知活動を継続する。	継続	3回 ・ホームページにて「災害対応力を強化する女性の視点について」を掲載 ・チラシ「男女共同参画と防災チラシ」3,000部を発行し、公共施設等に配架 ・性暴力・DV防止のための啓発ポスターを市内各避難所の備品として配架
1.2、4	B+	目標を達成することはできなかったが、アンケートに回答した参加者のほとんどが「非常に満足」「満足」と回答したため。	男女共同参画の視点に立った防災について、市民の学習機会の提供を促進するため、令和7年度は危機管理課と連携し防災講座を開催した。令和8年度も実施予定。定員40人 参加27人(67.5%)	継続	83.8%(全体の割合) ・めざせ防災マスター!!親子de防災体験シールラリー定員15組 参加15組(100.0%) ・男女共同参画の防災講座(2回実施 各回定員20人)定員40人 参加27人(67.5%)
1.2、4	B+	女性消防団員の入団は目標数2人に対し1人に留まり、目標達成には至らなかった。一方で、現場活動への参入が進み、活躍の機会が増加した点は一定の評価ができるため。	女性の消防団入団に向けた取り組みを継続して行っていく。	継続	令和6年度入団者1人 女性消防団員23人(令和7年3月31日時点) うち、現場活動に従事する者3人(令和7年3月31日時点)

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
B+ ほほ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果がなかった

資料4

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和6年度実績[前年度]
1	A	目標に達したうえで暴力根絶に向けて様々な方面からアプローチすることができたため。	今後も暴力根絶に向けて、啓発活動を行うとともに、学習機会を提供する。	継続	計13回 ・情報誌「fえふ」にて記事を掲載 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間を広報紙にて周知 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に男女共同参画センターにて啓発 ・県作成DV防止啓発チラシを町会・自治会掲示板に掲示 ・ホームページにて「性犯罪被害者相談のご案内」を掲載 ・男女共同参画センターでパブルライトアップを実施 ・インフォームドコンセントにDV防止啓発ポスターを掲示(11月7日～11月14日) ・市役所にてパネル展示を実施(11月15日～11月22日) ・「若年層の性暴力被害予防月間」期間中に男女共同参画センターにて啓発 ・ハンドブック「DVのない社会を目指して」1,500部 ・デートDV防止啓発チラシ 6,000部(市内中学3年生等に配布) ・女性に対する暴力をなくす運動期間の周知マグネットシートを公用車に掲示(11月1日～11月29日) ・市内鉄道駅構内に痴漢・暴力撲滅啓発ポスターを掲示
1	A	町会・自治会の防犯灯のLED化を推進し、整備される事によって、街の明るさが確保され、安心・安全な街づくりに繋がっているため。	町会・自治会が解散となる際の防犯灯の管理が課題である。	継続	明るく安全・安心な街づくりをめざすため、防犯灯の整備を推進する。 補助金の申請がされている防犯灯灯数 42,085灯
1	B+	自主防犯パトロール隊を新たに結成した団体3団体あったため、一定の効果があったと評価した。	今後も防犯パトロール隊の結成の一助となるよう物資の支給を行ってきたい。なお、郵送での申請を開始するため、利便性が増すと考える。	継続	・自主防犯パトロール隊への支援物資支給事業申請団体数241(うち、新規団体数1) ・自主防犯パトロール隊の結成団体数488 ・結成率54.7% ※町会・自治会数892
1	B+	市内全域のATMや学校などを巡回し警戒できたため、一定の効果があったと評価した。	今後も犯罪発生抑止に繋げるべく市内の巡回を継続したい。	継続	月～土曜に1～3台の市民安全パトロールカーで市内全域を巡回した。小学生の下校時には、校門付近で駐留警戒や啓発放送を流し、子どもたちに注意を呼びかけた。

概要版選定用(自己評価A、B+のみ抜粋)

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和7年度実績
相談・支援体制の充実	相談業務の充実を図る	66	犯罪被害者支援のため知識・技能を向上させることを目的とした研修への職員参加	市民安全推進課	県主催等の犯罪被害者支援のための研修への職員参加	研修参加人数	4人	千葉県が主催する「犯罪被害者等支援のための県・市町村相談関係機関職員研修」に2人の職員が参加した。
		67	性犯罪や性暴力被害者のための相談・支援情報を周知	市民協働課	ホームページ・情報誌等に周知	掲載回数	2回	3回 ・「若年層の性暴力被害予防月間」期間中に男女共同参画センターにて啓発 ・情報誌「えふ」に記事を掲載 ・ホームページにて「性犯罪被害者相談のご案内」を掲載
		68	市民法律相談・生活相談	市民の声を聞く課	市民法律・生活相談	土曜日における法律相談及び生活相談の実施	法律相談月2回、生活相談月1回	法律相談 相談員9人(予約制・面談) ①月～金曜日 相談件数 1,133件 ②毎月第2・4土曜日 相談件数 116件 市民生活相談 相談員4人 ①月～金曜日(先着順・面談) 相談件数 1,129件 ②毎月第2土曜日(予約制・面談) 相談件数 55件
		69	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課	女性の生き方相談	相談件数	384件	毎週金曜日、水曜日 相談件数 354件(予約制・面談または電話)
		70	相談カードの配布等による相談窓口の周知	市民協働課	相談カードの配布	配布枚数	6,600枚	公共施設・ショッピングモール・スーパーマーケット ①配布箇所数 95ヶ所 ②配布枚数 8,530枚
		70	相談カードの配布等による相談窓口の周知	市民協働課	広報による周知	掲載回数	12回	掲載回数12回(年) 毎月1回 広報により周知 生き方相談(男性・女性) 女性のための法律相談
		71	女性相談	こども家庭センター	女性相談	-	-	相談員8人 相談件数 2,885件 (面談 639件、電話 2,246件) その内新規 827件
相談・支援体制の充実	相談業務の充実を図る	72	相談員の研修への派遣	こども家庭センター	相談員の研修への派遣	派遣回数	20回	相談員の派遣研修 11回 千葉県主催のDV研修会等へのオンライン参加 11回
		73	家庭児童相談	こども家庭センター・児童相談所開設準備課	家庭児童相談及び児童虐待相談	-	-	相談員が、様々な相談に的確に応じられるよう各種研修会に参加し、スキルアップを図った。
		74	児童虐待防止に係る啓発	こども家庭センター	児童相談啓発	配布枚数 掲示枚数		児童相談啓発カード35,500枚配布 児童相談啓発ポスター700枚掲示
		74	児童虐待防止に係る啓発	こども家庭センター	児童虐待防止啓発	掲示枚数		児童虐待防止啓発ポスター3,500枚掲示
		74	児童虐待防止に係る啓発	こども家庭センター	家庭児童相談室の周知	配布枚数		オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン(11月)に、保健福祉センター1階ロビーにて、家庭児童相談室が行っている事業のポスター掲示やチラシ、パンフレット、リーフレット、ポケットティッシュ、ステッカーを配架した。
相談・支援体制の充実	様々な悩みに対応する相談窓口の周知	75	様々な悩みに対応する相談窓口の周知	健康政策課	「ひとりで悩まず相談を…」無料相談窓口の周知	-	-	電話、対面、LINE、チャットなどで様々な悩みに応じる無料相談窓口案内ホームページ「ひとりで悩まず相談を…」について、市民便利帳や広報に掲載したり、XなどのSNS等で配信したり、FACE、出張所・連絡所等窓口にてリーフレットを配布するなどして悩みを抱える人に向けて相談・支援窓口の周知を図った。

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和6年度実績[前年度]
1	B+	令和7年度も千葉県主催の研修会に参加することができたため、一定の効果があつたと評価した。	未受講の職員や異動者が、研修会等に積極的に参加し、犯罪被害者支援への理解を深めていく。	継続	千葉県が主催する「犯罪被害者等支援のための県・市町村相談関係機関職員研修」に1人の職員が参加した。
1	A	目標を達成することができ、一定の周知ができたと考えたため。	今後も性犯罪や性暴力に悩む人の一助となるよう、周知活動を継続する。	継続	3回 ・「若年層の性暴力被害予防月間」期間中に男女共同参画センターにて啓発 ・情報誌「えふ」に記事を掲載 ・ホームページにて「性犯罪被害者相談のご案内」を掲載
1	A	目標が達成できた。	今後も日常生活において様々な問題に悩んでいる多くの市民に相談の機会を提供していきたい。	継続	法律一月2回(第2・4土曜日)、生活一ヶ月1回(第2土曜日) 相談総数 2,507件(うちDV相談2件) 市民法律相談 相談員9人(予約制・面談) ①月～金曜日 相談件数 1,142件 ②毎月第2・4土曜日 相談件数 113件 市民生活相談 相談員4人 ①月～金曜日(先着順・面談) 相談件数 1,194件 ②毎月第2土曜日(予約制・面談) 相談件数 58件
1	B+	相談件数も増加傾向にあり、多くの相談者の一助となったと考えるため。	令和5年度からは、第3水曜日から毎週水曜日に増枠して対応したため相談件数の増加につながった。今後も事業を継続していく。	継続	毎週金曜日、水曜日 相談件数 352件(予約制・面談または電話)
1	A	目標に達したことや、民間のショッピングモールやスーパーマーケットに配置依頼を行い、多くの方が手に取るよう配布することができたため。	今後も配布箇所や配布枚数の検討を重ねて、多くの市民に事業の周知ができるよう努める。	継続	公共施設・ショッピングモール・スーパーマーケット ①配布箇所数 88ヶ所 ②配布枚数 7,980枚
1	A	目標を達成することができ、漏れなく周知活動ができたため。	今後も広報に掲載することによって、相談者への周知活動を継続していく。	継続	掲載回数12回(年) 毎月1回 広報により周知 生き方相談(男性・女性) 女性のための法律相談
1	A	DVをはじめ、あらゆる問題を抱えた女性の相談に対応するため、研修の参加や他機関との会議開催等を行い、相談者の意思を尊重した支援と何らかについて考え、相談者の意思を尊重した支援を実施することができたことから、十分効果があつたと考えている。	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律によって、他機関からの情報提供や相談が増えること懸念されるため、支援をたらい回しにせず、他機関と協働しながら相談者の意思を尊重した支援を継続していく。	継続	相談員8人 相談件数 2,815件 (面談 531件、電話 2,284件) その内新規 725件
1	A	配偶者の暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正や困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行など、法律の改正や新法施行の動きがある中で相談員の専門向上を図り、支那の支援に生かすことができたことから、十分効果があつたと考えている。	DVや虐待など複合的な要因を抱えている女性も多く、支援にあたっては幅広い知識と相談スキルが必要となることから、相談員が様々な研修に参加できるように、調整を図っていく。	継続	相談員の派遣研修 9回 千葉県主催のDV等研修会へのオンライン参加 8回 全国家女性相談支援員・心理支援員研究協議会に参加 1回
1.2	A	県や児童福祉に関係のある機関が主催する研修会に積極的に参加し、知見を深めることができた。また、スーパーバイザーによる日々のケースワーク上のアドバイスを受けることにより、相談業務のスキルアップ向上に繋がった。	こども家庭センター開設に伴い、子育てに関する様々な相談を受ける場面が増加することが見込まれる。多様化する相談に対応することが出来るよう、引き続き多くの研修に参加する機会を設けていきたい。	継続	相談員が、様々な相談に的確に応じられるよう各種研修会に参加し、スキルアップを図った。また、児童相談所経験者を、引き続きスーパーバイザーとして任用し、ケースワーク上のアドバイス等を受けることにより、相談支援の向上に努めた。
1.2	A	市内小・中学校へカード配布については、全生徒に配布されているタブレット端末未入の掲載をもって配布に変えることで、啓発対象の拡充を図った。ポスター掲示については、令和6年度と掲載内容に変更がなかったことから、希望する機関にのみ配布となったが、より効果的な場所に配布することにより児童相談啓発を行うことができた。	今後も適宜見直しを行い、効果的な児童相談啓発を継続していく。	継続	児童相談啓発カード配布 0枚 児童相談啓発ポスター掲示 498枚
1.2	A	市内小・中学校をはじめとする関係機関及び自治会へポスター掲示依頼を行い、児童虐待防止啓発や家庭児童相談室の周知活動を行うことができた。	こども家庭センター開設後も引き続き児童虐待防止啓発のために継続していく。	継続	児童虐待防止ポスター掲示 3,562枚
1.2	A	多様な啓発物品を配架することにより、家庭児童相談室のコーナーに興味をもってもらう機会を作ることができ、可能な範囲での周知を図れたため。	今後もリーフレットに限らず、市民に興味関心を持ってもらえる企画・機会を作っていく。	継続	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン(11月)に、保健福祉センター1階ロビーにて、家庭児童相談室が行っている事業のポスター掲示やチラシ、パンフレット、リーフレット、ポケットティッシュ、ステッカーを配架した。
1	A	無料相談窓口案内ホームページを、市民便利帳、広報、リーフレット、SNS、デジタルサイネージなど様々な媒体を用いて周知を図ることや、悩みを抱える人に向けた情報提供の機会を増やし、また必要な相談・支援窓口へつなぐ役割を果たすことができたため。	引き続き悩みを抱える人に向けて無料相談窓口案内ホームページを、市民便利帳、広報、リーフレット、SNS、デジタルサイネージなど様々な媒体を用いて周知を図る。また、リーフレットに関しては、令和8年9月に改訂予定である。	継続	電話、対面、LINE、チャットなどで様々な悩みに応じる無料相談窓口案内ホームページ「ひとりで悩まず相談を…」について、市民便利帳や広報に掲載したり、XなどのSNS等で配信したり、FACE、出張所・連絡所等窓口にてリーフレットを配布したりするなどして悩みを抱える人に向けて相談・支援窓口の周知を図った。

【○方策の観点からの自己評価○】

- 効果があつた
- ほぼ効果があつた
- ある程度効果があつた
- あまり効果がなかった

資料4

概要版選定用(自己評価A、B+のみ抜粋)

方針5

配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

方 策	方策の方向性	事業 番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和7年度実績
被害者の 安全確保 と自立支 援	被害者の安全確 保を図る	77	被害者の一時保 護	こども家庭 センター	被害者の一時保護	-	-	千葉県の一時保護所への入所 7件 民間シェルターへの入所 0件
		77	被害者の一時保 護	こども家庭 センター	緊急一時支援	-	-	緊急一時支援の実施 4件
		78	情報管理の徹底	こども家庭 センター	個人情報の保護及び情報セキュ リティの研修実施	開催回数	2回	個人情報の取り扱いについて内部研修を実施 2回
		78	情報管理の徹底	こども家庭 センター	情報管理の徹底	開催回数	1回	個人情報の取り扱いについて内部研修を実施 5回
		78	情報管理の徹底	こども家庭 センター	住民基本台帳の閲 覧等の制限	-	-	住民基本台帳事務における支援措置申出書発行 91件
	被害者の自立支 援と関係機関と の連携を行う	79	自立支援のため の情報収集と情 報提供	こども家庭 センター	自立支援のための 情報収集と情報提 供	-	-	相談者が適切な支援を受けられるよう、庁内関係各課に適宜問 い合わせを行い、必要時相談者の同行支援を行った。また、相談 者の状況把握及び支援の役割分担を確認するため、関係各所へ 積極的に声をかけ、会議の開催等を行った。
		80	DVIに関する職 員研修会の開催	こども家庭 センター	DVIに関する職員 研修会の開催	開催回数	1回	1回 11月：令和7年度DV被害者支援に関する職員研修会を対面で 開催した。
		81	民間支援団体と の連携について の研究	こども家庭 センター	民間支援団体との 連携についての研 究	-	-	民間シェルター等の支援を行っている団体について、ケース対 応やさーく、他機関主催の勉強会等で情報を収集することが できた。
		82	「船橋市要保護 児童及びDV対 策地域協議会」 における連携	こども家庭 センター	「船橋市要保護児 童及びDV対策地 域協議会」におけ る連携	-	-	代表者会議：実務者会議が円滑に運営されるための環境整備を 行うため会議開催 年1回 実務者会議：要保護児童及びDVIに関する情報交換、実務者把握 並び支援を行っている事例の総合的把握を行うために会議開催 年12回(進行管理会議) 年4回(全体会議) 個別ケース検討会議：個別の要保護児童等及びDV被害者に対 する具体的な支援内容等を検討するため会議を開催：122回 居住実態不明児童等対応検討会議：居住実態不明児童等対応検 討会議を開催して、情報共有、情報交換及び支援の進捗等の協 議のため会議を開催 年1回

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
B+ ほほ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果なかった

資料4

☆項目	○自己○ 評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進 め方	令和6年度実績[前年度]
1	A	一時保護によって、DV被害者の安全確保を図ることができたことから、十分効果があったと考えている。	複雑な問題を抱えた女性の相談が増えているため、ケースの状況を聞き取りながら、相談者の意思を確認し、一時保護の要否について迅速に判断していく。	継続	千葉県の一時保護所への入所 4件 民間シェルターへの入所 0件
1	A	緊急一時避難をすることによって、DV被害者の安全確保を図ることができた。	複雑な問題を抱えた女性の相談が増えているため、ケースの状況を聞き取りながら、相談者の意思を確認し、避難方法について適切に判断していく。	継続	緊急一時支援の実施 4件
1	A	個人情報の取扱いについての内部研修を実施し、情報の取扱いについて共有し、個人情報の保護を徹底することができたことから、十分効果があったと考えている。	相談には、重要性分類Ⅰに該当する個人情報を含むことから、個人情報保護の徹底について、繰り返し内部研修を実施し認識を共有していく。	継続	個人情報の取り扱いについて内部研修を実施 2回
1	A	相談室内で、個人情報の取扱いについて共有した。その結果、個人情報の保護を徹底することができたことから、十分効果があったと考えている。	職員研修やケース対応を通して、関係部署に情報の取り扱いや秘匿の重要性について、より強く、わかりやすく伝えていく。	継続	個人情報の取り扱いについて内部研修を実施 5回
1	A	住民基本台帳事務における支援措置申出書については、発行の要否を十分検討するとともに、発行する場合は紙で決裁を行うなど、庁内であっても関係部署以外に漏洩がないよう十分留意して取り扱った。	情報の取扱いを徹底し、引き続き情報漏洩がないよう厳重な管理をするとともに、担当課とも連携を図っていく。	継続	住民基本台帳事務における支援措置申出書発行 84件
1	A	相談者の自立に向け、家庭児童相談室や戸籍住民課などの関係機関と連携し対応することができたことから、十分効果があったと考えている。	複雑な問題を抱えた女性の相談が増えているため、ケースの状況を丁寧に聞き取り、適宜関係各課及び他機関と連携しながら相談者の自立に向けた支援を実施していく。	継続	相談者が適切な支援を受けられるよう、庁内関係各課に適宜問 い合わせを行い、必要時相談者の同行支援を行った。また、相談 者の状況把握及び支援の役割分担を確認するため、関係各所へ 積極的に声をかけ、会議の開催等を行った。
1	A	庁内関係機関向けの研修を実施し、開催後のアンケートによると、研修目標をおよそ9割が理解できたと回答していること、質疑応答や事例検討に様々な意見や感想が寄せられ、関心の高さを感じられた。	研修参加者の意見を参考に、関係部署が求める内容を重点化し、より実際の支援に則した研修を実施していく。	継続	1回 11月：令和6年度DV被害者支援に関する職員研修会を対面で 開催した。
1	A	民間支援団体の協力を得て、避難場所の確保・生活支援(必需品の提供等)を連携しながら実施したことから、自立への支援につながった。	複雑な問題を抱えた女性の相談が増えているため、相談者の状況や意思決定に合わせた支援を行えるよう、引き続き情報を収集とともに連携をしていく。	継続	民間シェルター等の支援を行っている団体について、ケース対 応やさーく、他機関主催の勉強会等で情報を収集することが できた。
1.2, 3.4	A	要保護児童及びDV対策地域協議会の支援児童等の情報共有、支援の進捗状況の把握を行うことができた。また、児童相談所で開催する要保護児童等についても情報共有ができたので、効果があったと考える。	令和8年4月にこども家庭センターが開設したこと、及び市児童相談所が令和8年7月に開設したことなど、より一層の情報共有、支援方針の見直しや課題検討等の協議が充実するよう、資料の見直しや会議の在り方について検討していく必要がある。	継続	代表者会議：実務者会議が円滑に運営されるための環境整備を 行うため会議開催 年2回(うち書面開催1回) 実務者会議：要保護児童及びDVIに関する情報交換、実務者把握 並び支援を行っている事例の総合的把握を行うために会議開催 年12回 個別支援会議：個別の要保護児童等及びDV被害者に対する具 体的な支援内容等を検討するため会議を開催：151回 居住実態不明児童等対応検討会議：居住実態不明児童等対応検 討会議を開催して、情報共有、情報交換及び支援の進捗等の協 議のため会議を開催 年1回

概要版選定用(自己評価A、B+のみ抜粋)

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
B+ ほぼ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果なかった

資料4

課題Ⅳ	男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備
方針6	育児・介護の支援基盤の整備

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和7年度実績
育児支援 の充実	相談業務・情報 提供の充実を図 る	83	スクールソーシャルワーカー配置事業	総合教育センター	スクールソーシャルワーカー配置事業	派遣申請数	200件	派遣申請件数396件
		84	ふなばし健康ダイヤル24	健康政策課	ふなばし健康ダイヤル24	-	-	相談件数94,771件(うち、乳児に関する相談4,207件、幼児に関する相談11,597件、小・中学生に関する相談7,945件/計23,749件)
		85	子育てに関する情報の発信	こども政策課	ふなっこナビ(子育て応援・情報サイト)	アクセス件数	520,000件	450,462件
		85	子育てに関する情報の発信	こども政策課	ふなっこアプリ(子育て応援・情報アプリ)	累計ユーザー数	24,600人	20,937人(令和8年3月31日時点)
		85	子育てに関する情報の発信	こども政策課	子育て情報誌「ふなばし子育てナビゲーション」の発行	アクセス件数	3,200件	2,222件
		85	子育てに関する情報の発信	地域子育て支援課	ふなっ子メールの配信	登録者数	17,000人	登録者数 22,743人
		86	家庭児童相談	こども家庭センター児童相談所開設準備課	家庭児童相談及び児童虐待相談	-	-	相談員が、様々な相談に的確に応じられるよう各種研修会に参加し、スキルアップを図った。
		88	子どもの発達に関する相談	療育支援課	子どもの発達に関する相談業務	相談件数	10,000件	月～金曜日 相談件数9,370件(来所相談5,206件、電話相談964件、課内療育施設出張相談353件、こぼの相談2,847件) 心療発達相談員 23人 言語聴覚士 14人 社会福祉士 1人 (令和8年3月31日時点)
		89	市立全小学校・高等学校におけるスクールカウンセラーの配置	指導課	児童生徒へのカウンセリング	学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価	80.0%	88.8% 市内小学校全校、特別支援学校、高等学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒・保護者・教職員を対象に相談活動を行った。学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、57校中52校だった。
		89	市立全小学校・高等学校におけるスクールカウンセラーの配置	指導課	保護者へのカウンセリング	学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価	80.0%	88.8% 市内小学校全校、特別支援学校、高等学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒・保護者・教職員を対象に相談活動を行った。学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、57校中52校だった。
育児支援 の充実	相談業務・情報 提供の充実を図 る	89	市立全小学校・高等学校におけるスクールカウンセラーの配置	指導課	教職員へのコンサルテーション	学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価	80.0%	88.8% 市内小学校全校、特別支援学校、高等学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒・保護者・教職員を対象に相談活動を行った。学校評価の保護者アンケートにおける教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、57校中52校だった。
		90	教育相談	総合教育センター	教育全般に関する相談事業	アンケートによる満足度調査	95.0%	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮しながら相談を行っている。アンケートの結果、97.1%が良い評価であり、効果があったと言える。
		92	18歳までのお子さんや、妊娠中期から子育て期の保護者からの相談	こども家庭センター	18歳までのお子さんや、妊娠中期から子育て期の保護者からの相談	相談件数	2,800件(延数)	相談件数613件(延) 内訳:本人・家族 564件(面接123件・電話438件・訪問3件)、関係機関 49件
		93	マザーズハローワークの周知	商工振興課	リーフレットの配布等	掲載回数	12回	12回 毎月広報ふなばしの無料相談に掲載した。

☆項目	○自己○ 評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和6年度実績[前年度]
1,2	A	目標としていた200件を上回り、目標を達成したため。	今後も男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮しながら、また、固定的性別役割分担意識や性により無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮しながら相談活動を進めていく。	継続	派遣申請件数319件 目標としていた200件を上回った。
4	A	相談件数の合計が94,771件のうち乳児、幼児、小・中学生を対象とした相談件数が2,749件となっており、育児等に関する家族等への支援として効果があつたものと評価した。	今後も子育て支援の相談業務の充実を図るため、記入者のチラシ配布等を行い、周知を進めていく。	継続	相談件数100,243件(うち、見込みに関する相談4,106件、幼児に関する相談12,942件、小・中学生に関する相談8,648件/計25,696件)
4	B+	毎月のアクセス件数が前年度越えをしており、子育てに関する情報発信を適切に行うことができたため。	市民や庁内に対して、より効果的な周知方法を検討し、アクセス数の増加を目指す。	継続	381,812件
4	B+	ユーザー数は着実に増えており、子育てに関する情報発信を適切に行うことができたため。	市民などへのより効果的な配布、周知方法を検討し、累計ユーザー数の増加を目指す。	継続	18,959人(令和7年3月31日時点)
4	B+	令和6年度よりアクセス件数は増加しており、子育てに関する情報発信を適切に行うことができたため。	令和8年度発行については、冊子の配布数に指標を変更予定。	継続	2,123件
4	A	目標値到達後も登録者が増加しているため。	引き続き登録者数拡大のため周知を図る。	継続	登録者数 20,294人
1,2	A	県や児童福祉に関係のある機関が主催する研修会に積極的に参加し、知見を深めることができた。また、スーパーバイザーによる日々のケースワーク上のアドバイスを受けることにより、相談業務のスキルアップ向上に繋がった。	こども家庭センター開設に伴い、子育てに関する様々な相談を受ける場面が増加することが見込まれる。多様化する相談に対応することが出来るよう、引き続き多くの研修に参加する機会を設けていきたい。	継続	相談員が、様々な相談に的確に応じられるよう各種研修会に参加し、スキルアップを図った。また、児童相談所経験者を、引き続きスーパーバイザーとして任用し、ケースワーク上のアドバイス等を受けることにより、相談支援の向上に努めた。
3	A	年間を通して専門職が保護者に寄り添った相談や指導を実施したことにより、施設や就学先に繋げることができた。	令和8年度にこども発達相談センター内の倉庫を改修し、相談室を増設することを予定している。引き続き、待機日数の縮減を図るため、相談体制の整備を進めていく。	継続	月～金曜日 相談件数9,477件(来所相談5,148件、電話相談1,182件、課内療育施設出張相談384件、こぼの相談2,763件) 心療発達相談員 21人 言語聴覚士 12人 社会福祉士 1人
1,2	A	目標を達成できたため。	令和8年度より、中学校11校に市スクールカウンセラーを配置する。引き続き、各小・中・特別支援学校・高等学校での教育相談体制を整えていく。	継続	86.8% 市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教職員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中47校だった。
1,2	A	目標を達成できたため。	令和8年度より、中学校11校に市スクールカウンセラーを配置する。引き続き、各小・中・特別支援学校・高等学校での教育相談体制を整えていく。	継続	86.8% 市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教職員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中47校だった。
1,2	A	目標を達成できたため。	令和8年度より、中学校11校に市スクールカウンセラーを配置する。引き続き、各小・中・特別支援学校・高等学校での教育相談体制を整えていく。	継続	86.8% 市内小学校全校、高等学校にスクールカウンセラーを配置している。児童生徒・保護者・教職員を対象に相談活動を行った。学校評価における教育相談体制の肯定的評価が80%以上の学校は、56校中47校だった。
1	A	目標を達成したため。	今後も男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮しながら相談活動を進めていく。	継続	男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮しながら相談を行っている。アンケートの結果、97%が良い評価であり、効果があったと言える。
4	A	相談件数が減少したのは、令和8年度にこども家庭センターが開設することを発表し、職員を増員、業務を拡大し集計方法を変更したためである。また、延306件のケースに対し、妊娠期や子育てにおける悩みや困りごとを保健センターや児童福祉部門と連携しながら、延2,855回(関係機関への連絡除く)のアウトリーチを行うことができた。	こども家庭センター開設後も引き続き、保健センターを始めとした関係機関と連携しながらケース支援を行っている。	拡大	相談件数1,748件(延) 内訳:本人・家族 1,106件(面接173件・電話930件・訪問3件)、関係機関 642件
1,2,3,4	A	目標を達成したため。	引き続き周知を図る。	継続	毎月広報ふなばしの無料相談に掲載している。

概要版選定用(自己評価A、B+のみ抜粋)

方 類	方類の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和7年度実績
育児支援の充実	多様なニーズに対応した保育等サービスの充実を図る	94	待機児童の解消に向けた保育所等の整備	保育運営課	保育需要に応じた受け皿の確保	待機児童数	0人	待機児童数 12人(R8.4.1) 令和7年度中の新規整備施設数 10園
		95	放課後ルーム事業	放課後児童支援課	放課後ルーム事業	-	-	令和7年度は、67,609人が放課後ルームを利用し、就労する保護者の支援に努めた。
		96	ファミリー・サポート・センター(育児)事業	地域子育て支援課	ファミリー・サポート・センター(育児)事業	協力会員の登録人数	620人	協力会員 592人
		98	家庭的保育への巡回	保育運営課	家庭的保育への巡回	-	-	家庭的保育者数 3人 巡回回数 17回
		99	発達支援保育の実施	保育運営課	発達支援保育に関する相談	-	-	・発達全般(身体、言葉、行動等)に関すること ・他機関の紹介
		99	発達支援保育の実施	保育運営課	発達支援保育の説明および体験保育	-	-	・保育観察(体験保育)の説明、実施 ・全認可保育所等での入所申込みを受け付けている。
		99	発達支援保育の実施	保育運営課	他機関と調整を図りながら育児支援	-	-	関係機関からの情報収集を行い、相談者の育児支援のための活用を図っている。
		100	一時預かり・休日保育事業	保育入園課	一時預かり事業(一般型)	延べ利用人数	18,260人	15,738人
		100	一時預かり・休日保育事業	保育入園課	一時預かり事業(幼稚園型Ⅰ)	延べ利用人数	142,179人	182,967人
		100	一時預かり・休日保育事業	保育入園課	休日保育事業	延べ利用人数	641人	624人
		101	病児・病後児保育事業	保育入園課	病児保育事業	延べ利用人数	1,262人	1,681人
		102	認可外保育施設通園児補助金	保育入園課	認可外保育施設通園児補助金	-	-	1,002人
		103	幼児教育・保育の無償化	学務課	施設等利用給付事業	-	-	給付人数 4,429人
		103	幼児教育・保育の無償化	学務課	実費徴収に係る補足給付事業	-	-	給付人数 413人
		103	幼児教育・保育の無償化	保育入園課	子育てのための施設等利用費の支給	-	-	13,455人

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
B+ ほぼ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果がなかった

資料4

☆項目	○自己評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和6年度実績[前年度]
3	A	女性の参画可能性の向上に寄与している。	保育の需給バランスを考慮した施設整備により、保育の受け入れ数の整備を進めることで、待機児童対策を進める。	継続	待機児童数 34人(R7.4.1) 令和6年度中の新規整備施設数 5園
4	A	令和6年度の放課後ルーム利用者の65,016人より多く利用されているため。	今後も待機児童の状況に応じて増設など受け入れ拡大を図る。	継続	令和6年度は、65,016人が放課後ルームを利用し、就労する保護者の支援に努めた。
4	B+	目標値に近い数値で推移していたため。	更なる会員数の増加に向け、チラシの配布、広報紙やふなっしーメールで周知を行う。	継続	協力会員 594人
1	A	男女双方に利用しやすい環境とすることに努めた。	家庭的保育支援者及び連携保育所による指導、研修など、家庭的保育者個々に合わせたサポートを通じて、保育の質の維持・向上を図る。	継続	家庭的保育者数 3人 巡回回数 26回
1	A	男女双方に利用しやすい環境とすることに努めた。	今後も発達支援児の保育を実施する上で、必要な情報収集に努め、保育の質の維持・向上を図る。	継続	・発達全般(身体、言葉、行動等)に関すること ・他機関の紹介
1	A	男女双方に利用しやすい環境とすることに努めた。	発達支援児の受け入れを促進するため、保育士不足等の解消を図る。	継続	・保育観察(体験保育)の説明、実施 ・全認可保育所等での入所申込みを受け付けている。
1	A	男女双方に利用しやすい環境とすることに努めた。	今後も発達支援児の保育を実施する上で、必要な情報収集に努め、保育の質の維持・向上を図る。	継続	関係機関からの情報収集を行い、相談者の育児支援のための活用を図っている。
4	B+	就労等で自宅で保育のできない世帯に対し、預け先の選択肢のひとつとして事業を提供することにより、子育て世帯の一助となっているため。	今後も事業を継続していく。	継続	17,949人
4	A	就労等で自宅で保育のできない世帯に対して預け先を提供する園に対し、補助を行うことにより、子育て世帯の一助となっているため。	今後も事業を継続していく。	継続	181,213人
4	B+	就労等で自宅で保育のできない世帯に対し、預け先の選択肢のひとつとして事業を提供することにより、子育て世帯の一助となっているため。	今後も事業を継続していく。	継続	532人
4	A	児童の体調不良時等に就労等で自宅で保育のできない世帯に対し、預け先の選択肢のひとつとして事業を提供することにより、子育て世帯の一助となっているため。	今後も事業を継続していく。	継続	1,395人
4	B+	就労等で自宅で保育のできない世帯に対し、施設の利用料の補助を行うことにより、子育て世帯の一助となっているため。	今後も事業を継続していく。	継続	1,259人
4	B+	事業目的を達成できているため。	今後も事業を継続していく。	継続	給付人数 4,795人
4	B+	事業目的を達成できているため。	今後も事業を継続していく。	継続	給付人数 380人
4	B+	就労等で自宅で保育のできない世帯に対し、施設の利用料の補助を行うことにより、子育て世帯の一助となっているため。	今後も事業を継続していく。	継続	14,363人

概要版選定用(自己評価A、B+のみ抜粋)

方 類	方類の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和7年度実績
育児支援 の充実	子育てに関する 学習機会を提供 する	104	保育所での講座 や教室の開催	保育 運営課	育児講座の開催	-	-	育児講座 各公立保育園において月1回程度
		105	公民館での講座 の開催(就学時 健診等における 子育て学習)	公民館	公民館での講座の 開催(就学時健診等 における子育て学 習)	満足度数	80.0%	小学校入学前の児童を持つ保護者を対象とした、就学時健診予 育で学習の開催。 55事業、延4,463人参加。満足度は96%。
		106	公民館での講座 の開催(家庭教 育セミナー)	公民館	公民館での講座の 開催(家庭教育セミ ナー)	家庭教育セミ ナー開設学級数	34学級	子どものしつけや成長発達への理解等を学習するための家庭教 育セミナーの開催。 28学級、延3,508人参加。
		107	公民館での講座 の開催(子育て 支援事業)	公民館	公民館での講座の 開催(子育て支援事 業(子育てサロン))	事業数 延参加者数	70事業 延12,000人	未就学児の親子を対象にした子育てサロンや子育て支援事業を 開催した。 39事業、延6,737人参加。
育児支援 の充実	地域における子 育て支援事業の 充実を図る	109	子育て支援セン ター・児童ホー ム事業	地域子育 て支援課	子育て支援セン ター・児童ホーム 事業	来館者数	490,000人	693,751人 (子育て支援センター・児童ホーム)
		111	船橋市社会福祉 協議会が実施す る「子育てする 親が地域で交流 する事業」に対 する支援	地域 福祉課	子育てサロン事業	実施回数	430回	333回
	子どもの安全な 通学経路等を確 保する	112	地域の自主防犯 活動等の防犯対 策の推進	市民安全 推進課	防犯パトロール隊 支援物資の支給	自主防犯パト ロール隊の結成 率	56.3%	・自主防犯パトロール隊への支援物資支給事業申請団体数240 (うち、新規団体数3) ・自主防犯パトロール隊の結成団体数485 ・結成率53.7% ※町会・自治会数904
		113	市内巡回による 犯罪の抑止	市民安全 推進課	市民安全パトロー ル	-	-	月～土曜に1～3台の市民安全パトローラーで市内全域を巡 回した。小学生の下校時には、校門付近で駐留警戒や啓発放 送を流し、子どもたちに注意を呼びかけた。
介護支援 の充実	介護サービスの 充実を図ること で、介護者の負 担を軽減する	115	介護保険制度の 周知	介護 保険課	介護保険制度の周 知	ガイドブックの発 行部数	35,000部	介護保険制度の理解を深め、介護保険サービスを適切に利用で きるよう、ガイドブック「介護保険・高齢者福祉ガイド」の作成・配 布を行った。 発行部数:35,000部
		118	一時介護料の助 成	障害 福祉課	心身障害者一時介 護料の助成	-	-	助成件数:60件 助成金額:272,800円
		119	施設等への短期 入所支援	障害 福祉課	施設等への短期入 所	実利用者数	176人/月	実支給日数:1,334日/月 実利用者数:209人/月
		120	日中一時支援	障害 福祉課	障害者等日中一時 支援	実利用者数	872人	実利用者数:644人 延べ利用回数:54,861回
		121	障害者(児)総合 相談支援事業	障害 福祉課	障害者(児)総合相 談支援事業	相談回数	34,250回	合計 相談件数 17,436回 ・ふらっと船橋 相談件数 11,644回 ・テレサ会 相談件数 2,559回 ・ヴェルフ藤原 相談件数 1,817回 ・アシスト 相談件数 1,416回
	地域での支え合 いにより、介護 者の負担を軽減 する	123	生活支援コー ディネーターの 配置	地域 福祉課	生活支援コーディ ネーター配置事業	たすけあいの会 団体数	66団体	50団体(令和8年4月1日時点)

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

☆項目	○自己○ 評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進 め方	令和6年度実績[前年度]
1	A	男女双方に利用しやすい環境とすることに努めた。	今後も保育業務に支障のない範囲で、保 育所を利用していない未就学児やその保 護者に対し、保育所の知見や経験を活か し支援を行う。	継続	育児講座 各公立保育園において月1回程度
1,2, 4	A	ほぼ全ての館で実施することができ満足 度も高かった。	子供の成長発達への理解や、生活習慣の 大切中等、より多くの親が家庭教育を見 直すための学習機会として、引き続き関 係団体にも協力を仰ぎながら講座を実施 していきたい。	継続	小学校入学前の児童を持つ保護者を対象とした、就学時健診予 育で学習の開催。 52事業、延4,721人参加。満足度は98%。
1,2, 4	A	学級数の目標には届かなかったものの、 PTA等と協力して有意義な講座が開催 できた。	今後も子育ての悩みや不安を少しでも解 決できる居場所を提供できるよう、講座 の検討を行っていきたい。	継続	子どものしつけや成長発達への理解等を学習するための家庭教 育セミナーの開催。 29学級、延3,648人参加。
1,2, 4	A	親子のコミュニケーションを深めること ができる場、参加者同士の情報交換の場 を提供することができた。	各地域の子育て世帯の現状やニーズを汲 み取り、安心して参加してもらえるよう な講座を今後も検討していきたい。	継続	未就学児の親子を対象にした子育てサロンや子育て支援事業を 開催した。 40事業、延7,245人参加。
4	A	3施設が改修工事のため長期休館となっ たが、目標値を超える実績となったため。	引き続き子育て支援事業の充実を図る。	継続	776,855人 (子育て支援センター・児童ホーム)
1,2	B+	地区社会福祉協議会が各公民館で子育てサ ロンを実施した。 リミックスなどの親子で参加できるイベント やクリスマス等の季節イベントを開催する などて夫し、延べ10,708人が参加した。親 同士の子ども同士が交流する場となり、情報 共有や新たな関係性構築に繋がった。	地区社会福祉協議会でそれぞれ事業を 実施しているが、地区によっては高齢化が 進み参加者が集まらず実施を見送る地区 もある。地区ごとのニーズを把握し、参 加者及び実施回数の増加について検討す る。	継続	実施回数338回
1	B+	自主防犯パトロール隊を新たに結成した 団体が3団体あったため、一定の効果が あったと評価した。	今後も防犯パトロール隊の結成の一助と なるよう物資の支給を行ってきたい。 なお、郵送での申請を開始するため、利 便性が増すと考える。	継続	・自主防犯パトロール隊への支援物資支給事業申請団体数241 (うち、新規団体数1) ・自主防犯パトロール隊の結成団体数488 ・結成率54.7% ※町会・自治会数892
1	B+	市内全域のATMや学校などを巡回し警 戒できたため、一定の効果があったと評 価した。	今後も犯罪発生抑止に繋げるべく市内の 巡回を継続したい。	継続	月～土曜に1～3台の市民安全パトローラーで市内全域を巡 回した。小学生の下校時には、校門付近で駐留警戒や啓発放 送を流し、子どもたちに注意を呼びかけた。
2	A	冊子に挿入するイラストについて、固定 的性別役割分担意識や性による無意識 の思い込みが男女の社会参加に影響し ないよう配慮した。	令和8年度も同様の配慮を行う予定。	継続	介護保険制度の理解を深め、介護保険サービスを適切に利用で きるよう、ガイドブック「介護保険・高齢者福祉ガイド」の作成・配 布を行った。 発行部数:35,000部
4	A	介護者のレスパイトケア等を目的とした 一時預かりの実績が一定数あったこと で、介護者の負担を軽減した。	今後も継続して事業を進めていく。	継続	助成件数:93件 助成金額:409,300円
4	A	心身障害者を介護する家族が一時的に 介護ができない場合に、障害者支援施設 等に短期間入所してもらい、入浴等の必 要な介護を行うことで、介護者の負担を 軽減した。	今後も継続して事業を進めていく。	継続	実支給日数:1,086日/月 実利用者数:172人/月
4	B+	障害児・者の日中活動の場の確保と介護 する家族の就労支援や一時的な休息を 目的とした見守り等の支援を行うこと で、介護者の負担を軽減した。	今後も継続して事業を進めていく。	継続	実利用者数:692人 延べ利用回数:58,655回
4	A	障害者等からの相談に応じ、必要な情報 の提供や助言を行うことで障害福祉サ ービスの利用支援に繋がり、介護者の負担 を軽減した。	今後も継続して事業を進めていく。	継続	合計 相談件数 22,524回 ・ふらっと船橋 相談件数 16,024回 ・テレサ会 相談件数 3,269回 ・ヴェルフ藤原 相談件数 1,741回 ・アシスト(R6.5～開設) 相談件数 1,490回
4	B+	ボランティアの高齢化等の影響により、た すけあいの会は減少傾向にあるが、生活 支援コーディネーターがたすけあい活動 について検討する地域交流会を開催し、参 加した町会長等をはじめとする地域住民の 皆様と意見交換を行うことができた。これ をきっかけに、たすけあいの会を立ち上げ ることができたため。	市内の24地区社会福祉協議会の中には、 たすけあいの会のない地区もある。市社会 福祉協議会、地区社会福祉協議会等と連携 しながら、地域のニーズの把握に努め、必 要に応じてたすけあいの会の立ち上げを 支援する。	継続	51団体(令和7年3月31日時点)

資料4

概要版選定用(自己評価A、B+のみ抜粋)

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和7年度実績
介護支援の充実	地域での支え合いにより、介護者の負担を軽減する	124	地域福祉支援員の配置	地域福祉課	地域福祉支援員配置事業	たすけあいの会団体数	66団体	50団体(令和8年4月1日時点)
		125	地域包括支援センターの機能強化	地域包括ケア推進課	地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センター設置数	14ヶ所	地域包括支援センター設置数 14ヶ所 (サブセンター設置数 2ヶ所)
		125	地域包括支援センターの機能強化	地域包括ケア推進課	地域包括支援センター出張相談窓口	相談件数	60件	70件
介護支援の充実	地域での支え合いにより、介護者の負担を軽減する	126	地域包括支援センターの周知	地域包括ケア推進課	地域包括支援センターの周知	-	-	健康づくり課が行う介護予防把握事業において、対象者に船橋市健康スクールの結果通知を送付する際、地域包括支援センターの一覧を同封する他、介護保険・高齢者福祉ガイド、船橋市ホームページ、地域包括支援センター周知用パンフレット等により、地域包括支援センターの役割や機能について周知を図った。
		127	高齢者の地域の支え合いの体制づくり	地域包括ケア推進課	地域ケア会議開催	①個別ケア会議 ②全体会議	①100回 ②100回	①個別ケア会議:68回 ②全体会議:98回
		128	認知症サポーター養成講座の開催	地域包括ケア推進課	認知症サポーター養成講座の開催	認知症サポーター養成数	9,000人	講座開催数:129回 認知症サポーター養成数:9,411人

方針7 男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進

方 策	方策の方向性	事業番号	事業	担当課	具体的な事業	指標名	目標年度 (令和7年度)	令和7年度実績
男女共同参画推進のための啓発・相談	男女共同参画の視点に立った相談業務の充実を図る	129	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課	女性の生き方相談	相談件数	384件	毎週金曜日、水曜日 相談件数 354件 (予約制、面接または電話)
		129	生き方相談・女性のための法律相談	市民協働課	男性の生き方相談	相談件数	163件	毎週月曜日 相談件数 92件 (電話)
		130	女性相談	こども家庭センター	女性相談	-	-	相談員8人 相談件数 2,885件 (面接 639件、電話 2,246件) その内新規 827件
男女共同参画の視点からの制度・慣行の見直しを行う	男女共同参画の視点からの制度・慣行の見直しを行う	132	男女共同参画の意識の醸成のための情報誌・リーフレット等の配布	市民協働課	情報誌等の配布	回数	5回	5回 ・情報誌「えふ」18,000部 ・ハンドブック「DVのない社会を目指して」1,300部 ・人権ポケットブック「セクシュアル・マイノリティと人権」6,000部 ・デートDV防止啓発チラシ 6,000部 ・「アンコンシヤス・バイエス」解消啓発チラシ 6,000部
		133	市の刊行物における男女共同参画の視点に配慮した表現の周知	市民協働課	市の刊行物への配慮した表現の周知	回数	1回	1回 市職員が閲覧可能なファイルサーバーに「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を格納し、男女共同参画の視点に配慮した表現を常時確認できるようにした。また、各課からの問い合わせに対して個別に対応を行った。
		135	人権教育・啓発活動の促進	指導課	人権教育・啓発活動の促進	実施校の割合	100%	100% 全校に人権教育担当者をおき、人権教育の全体計画を作成した。 人権教室、人権の花運動、人権作文、それに関わる講演会等も実施できた。 県から送付される「学校人権教育指導資料45・46集」を配布し、教職員にも啓発を図れた。
男女共同参画に関する教育・学習の機会の充実	教育の場における男女共同参画推進のための意識の醸成を図る	139	図書館資料の提供を通じた学習機会の充実	西図書館	男女共同参画に関する資料の展示	実施回数	4回(4館で年1回ずつ実施)	3回(男女共同参画に関する図書展示を3図書館で実施) 【西図書館】 テーマ:「変わる働き方 変わる家族」 (男女共同参画関連図書) 期間:令和8年1月4日～1月31日 【中央図書館】 テーマ:「すべての人が働きやすい社会～男女共同参画～」 期間:令和8年3月1日～3月31日 【東図書館】 ※大規模改修工事による休館中だったため、令和7年度は実施なし 【北図書館】 テーマ:「企画展示「男女共同参画」」 期間:令和8年1月13日～1月31日

【☆男女共同参画に配慮した項目☆】

- 1 男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別を無くすことに配慮した
- 2 固定的性別役割分担意識や性による無意識の思い込みが男女の社会参加に影響しないよう配慮した
- 3 男女が政策、方針又は事業の企画立案及び決定に共同して参画する機会の確保に配慮した
- 4 家族を構成する男女が家庭生活との両立ができるように配慮した

【○方策の観点からの自己評価○】

- A 効果があった
B+ ほぼ効果があった
B ある程度効果があった
C あまり効果なかった

資料4

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和6年度実績[前年度]
4	B+	ふなばし市民大学校や町会の集まり、生活支援コーディネーターが主催した地域交流会にては協賛を実施し、ボランティアの確保に努めた。 また、専門職や地域住民を交えたフィールドワークを実施し、地域課題や地域資源について情報交換するとともに意識の共有化を図ることができた。	今後も出前講座等を実施してボランティアの確保に努めるとともに、専門職や地域住民と地域課題解決のための情報交換や話し合い等を重ね、住みやすい地域づくりを推進していく。	継続	51団体(令和7年3月31日時点)
1	A	令和7年5月に法典地域包括支援センターのサブセンターを新たに設置した。サブセンターを設置したことで市民の利便性向上やセンターのアウトリーチ力となる向上、地域づくりの推進を図ることができた。	今後の高齢者人口の推計等を考慮し、地域包括支援センターの整備方針を検討している。	継続	地域包括支援センター設置数 14ヶ所 (サブセンター設置数 1ヶ所)
1	A	船橋駅前総合窓口センターを利用し、平日になかなか相談できない高齢者や家族向けに「地域包括支援センター出張相談窓口」を日曜の午前中に月2回開設した。	引き続き、同事業の周知を図り、相談しやすい体制の整備に努める。	継続	59件
1	A	地域包括支援センターの役割や機能についての周知を図ることで、相談しやすい体制整備につながり、ひいては介護者の負担軽減につながったものと思われる。	引き続き、地域包括支援センターの周知を図り、相談しやすい体制の整備に努める。	継続	健康づくり課が行う介護予防把握事業において、対象者に船橋市健康スクールの結果通知を送付する際、地域包括支援センターの一覧を同封する他、介護保険・高齢者福祉ガイド、船橋市ホームページ、地域包括支援センター周知用パンフレット等により、地域包括支援センターの役割や機能について周知を図った。
1	A	個別ケア会議では、男女の別に関わらず、支援対象者の自立支援の観点から支援を行った。	引き続き、高齢者個人の支援及び高齢者を支えるための地域づくりを推進していくように努める。	継続	①個別ケア会議:74回 ②全体会議:98回
1	A	認知症を正しく理解して、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターの養成を図ることで、認知症の人にやさしい地域づくりにつながり、ひいては介護者の負担軽減につながったものと思われる。	引き続き、認知症サポーターを養成し認知症の人にやさしい地域づくりに努める。	継続	講座開催数:136回 認知症サポーター養成数:9,249人

☆項目	○自己○評価	評価した理由	今後の課題・予定	今後の進め方	令和6年度実績[前年度]
1	B+	相談件数も増加傾向にあり、多くの相談者の一助となったため。	令和5年度からは、第3水曜日から毎週水曜日に増枠して対応したため相談件数の増加につながった。今後も事業を継続していく。	継続	毎週金曜日、水曜日 相談件数 352件 (予約制、面接または電話)
1	B+	相談件数はやや減少したが、多くの相談者の一助となったと考えため。	今後も相談者に寄り添った相談事業を継続する。また、一人でも多くの相談者に周知できるように、今後も継続して周知活動を行っていく。	継続	毎週月曜日 相談件数 144件 (電話)
1	A	DVをはじめ、あらゆる問題を抱えた女性の相談に対応するため、研修の参加や他機関との連携等を行い、相談者の意思を尊重した支援を何かにについて考え、相談者の意思を尊重した支援を実施することができたことから、十分効果があったと考えている。	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律によって、他機関からの情報提供や相談が増えることが予想されるため、支援をたらい回しにせず、他機関と協働しながら相談者の意思を尊重した支援を継続していく。	継続	相談員8人 相談件数 2,815件 (面接 531件、電話 2,284件) その内新規 725件
1,2,3,4	A	目標を達成することができ、男女共同参画の意識の醸成が進んだため。	今後も引き続き男女共同参画の意識の醸成のために、掲載内容について検討を重ね、一人でも多くの市民に手に取ってもらえるように努める。	継続	6回 ・情報誌「えふ」18,000部 ・ハンドブック「DVのない社会を目指して」1,500部 ・人権ポケットブック「セクシュアル・マイノリティと人権」6,000部 ・デートDV防止啓発チラシ 6,000部 ・パートナーシップ・ファミリーシップ制度周知用チラシ3,600部を船橋市議会議員会報誌に折り込み ・「男女共同参画と防災チラシ」3,000部
1,2,3,4	A	目標を達成することができたため。	今後も市職員に対して、男女共同参画の視点に配慮した表現の周知に努める。	継続	1回 市職員が閲覧可能なファイルサーバーに「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を格納し、男女共同参画の視点に配慮した表現を常時確認できるようにした。また、各課からの問い合わせに対して個別に対応を行った。
1,4	A	目標を達成できたため。	引き続き、人権教育の充実を目指していく。	継続	100% 全校に人権教育担当者をおき、人権教育の全体計画を作成した。 人権教室、人権の花運動、人権作文、それに関わる講演会等も実施できた。 県から送付される「学校人権教育指導資料44集」を配布し、教職員にも啓発を図れた。
1,2,4	A	図書館資料を通じて利用者に男女共同参画の学習機会を提供することができた。	引き続き4図書館で年1回ずつ実施し、図書館資料を通じて多くの利用者に男女共同参画の学習機会を提供できるよう努める。	継続	4回(男女共同参画に関する図書展示を4図書館で実施) 【西図書館】 テーマ:「キミ色って何色?～消えない虹をキャンパスに～」 (ジェンダー関連図書) 期間:令和6年8月1日～8月31日 【中央図書館】 テーマ:「すべての人が働きやすい社会(男女共同参画)」 期間:令和7年3月1日～3月31日 【東図書館】 テーマ:「キミ色って何色?～消えない虹をキャンパスに～」 期間:令和6年10月1日～10月31日 【北図書館】 テーマ:「自主事業展示「男女共同参画」」 期間:令和7年1月14日～1月31日